

令和5年5月10日

学生各位

学長

### ChatGPT等（生成系AI）の利用についての注意喚起

近年、人工知能（AI）技術は急速に発展し、文書や画像を生成するものまで登場しています。

その代表例としてChatGPT等があります。本学では、学生の皆さんにChatGPT等の適切な利用を呼びかけます。

レポートや課題、論文等においてChatGPT等を使用して、そのまま書き写すことは<sup>ひょうせつ</sup>剽窃\*にあたります。**剽窃が確認された場合は不正行為とみなされ、懲戒規程により履修及び成績を無効とする等の厳格な対応を行うことがありますので注意してください。**

しかし、一方で、能力向上を目的としたAIの活用を否定するわけではありません。皆さんがAIの本質や危険性を理解し、活用することは必要不可欠です。

本学は、市民の付託に応え、真理を探究し、本学が人類の幸福に資する実践的な研究成果を世界に発信する誇り高き「知の創造の拠点」となることを大学憲章において宣言しています。AIの創造的活用が大学教育を発展させていくことにも留意し、引き続き多様かつ有効な活用について検討を続けてまいります。

---

\* 他人の文章や図表などを、あたかも自身で作成したものとして利用すること。